

「マルチステークホルダー方針」

サッポログループは、「潤いを創造し、豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、根底とするサステナビリティ方針と共に、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社の創業以来の強みは、北海道開拓使をルーツとして、人に、ものに、丁寧に向き合い、育てていくところにあると考えています。「人財はすべての価値創出の源泉である」との考え方のもと、従業員一人ひとりが強みと専門性を發揮して成長することによって、企業の持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

当社は人材を会社の財産と位置づけ「人財」と表現し、人財のあるべき姿として「多彩な“らしさ”を輝かせ未来をカイタクする イノベーション集団となる」を掲げています。「D&I の徹底推進」「強みを活かした人財の活躍」「挑戦を喚起しイノベーションを実現する風土醸成」「ワークエンゲージメントの向上」を人事戦略の4つの柱とし、持続可能で効率的な組織を構築していくだけでなく、当社の人財一人ひとりが生産性高く働くことができるよう、積極的な人的資本投資を行ってまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて事業の成長や社会情勢等も踏まえながら、労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、教育訓練等について自己成長、自己変革に挑み続けることを支援するため、社内外の研修機会を充実させるとともに、社内公募制度や社内副業制度、自己啓発支援制度の拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年3月15日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/54456-05-02-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年12月29日

サッポロビール株式会社

代表取締役社長 時松 浩